

国立大学農学系学部長会議
獣医学教育改善に関する臨時委員会」委員長より

全国大学獣医学関係代表者協議会会長および
国公立大学獣医学協議会会長に対する

質問状への回答

2001年4月1日

全国大学獣医学関係代表者協議会
国公立大学獣医学協議会

目次

質問状	3
回答書	5
1. 21世紀の獣医学のあり方, 獣医師養成のあり方, そこにおける国立機関の位置付け.....	6
1-1. 獣医学および獣医師が果たしてきた社会的使命とその歴史の変遷.....	6
1-1-1. 大戦終了 (1945) 前の獣医学教育.....	6
1-1-2. 戦後 (1945-) の獣医学教育.....	7
1-1-3. 現国立10大学に獣医学科が設置された理由・必然性.....	7
1-1-4. 6年制教育の実施の経緯とその影響.....	8
1-2. 獣医学, 獣医師が果たしてきた役割 : その変遷と21世紀の展望.....	10
1-2-1. 産業動物.....	11
1-2-2. 公衆衛生.....	12
1-2-3. 伴侶動物.....	13
1-2-4. 野生動物.....	14
1-2-5. 医療関係.....	14
1-2-6. 国際協力.....	14
1-2-7. その他.....	14
1-2-8. 21世紀の獣医学の展望 (まとめ).....	15
1-3. 国公立大学の役割分担.....	16
1-4. 獣医師必要数.....	18
1-5. 国際レベル.....	19
1-6. 新しい13大学の役割分担.....	21
1-7. 新しい13大学の配置.....	22
1-8. 他の動物系教育との関係.....	24
2. 再編後の国立大学像.....	24
2-1. 学生数と教官数.....	25
2-1-1. 獣医学科数の減少の影響.....	25
2-1-2. 多様性.....	26
2-1-3. 就職先.....	27
2-2. 連合大学院獣医学研究科.....	27
3. おわりに.....	28
近代日本獣医学教育史年表.....	29
参考文献.....	37
謝辞.....	37

送信日時 2001/03/13 (火) 17:25

質問状

国公立獣医学協議会会長 殿
全国獣医学協議会会長 殿

国立農学系学部長会議
獣医学教育改善に関する臨時委員会
委員長 藤田 正一

獣医学関係者の獣医学教育改善に関する見解についての質問状

国立農学系学部長会議のもとに設置された、「獣医学教育改善に関する臨時委員会」は、獣医学科を擁する国公立大学農学部学部長により組織され、獣医学教育の改善策について検討を重ねてきました。平成12年10月に帯広で開催された第103回国立農学系学部長会議総会では、以下の5項目からなる本委員会の獣医学教育改善の検討に関する基本姿勢が了承されました。

1. 獣医学教育の改善の必要性を認め、農学全体として改善策を検討する。
2. 日本における獣医学教育体制が諸外国のそれに比べて小規模に過ぎることが、最も大きな問題点であるとする。
3. 学内で教育態勢を充実させることが不可能な場合には、他大学獣医学科との再編などの道を考える。
4. 自助努力で獣医学教育の充実を計る場合でも先進諸国に準じた国際レベルの獣医師養成を目標とする。
5. 新たな再編は、産業基盤を考慮して、地域的に偏らないことに配慮し、なるべく既存の施設などを利用できるように努める。

平成13年3月3日の臨時委員会では、この基本方針を再確認しましたが、さらに検討を進めるために、以下の項目について臨時委員会としての見解をまとめる必要性が生じました。つきましては、これらの点に関する国公立獣医学協議会の公式見解をお教え願います。

1. 21世紀に向けての日本における獣医学のあり方、獣医師養成のあり方、そこにおける国立機関の位置付け等を総合的、体系的に提示されたい。その中で、以下を説明されたい。

1-1. 日本における獣医学および獣医師が果たしてきた社会的使命とその歴史的変遷、そして21世紀における展望を述べて下さい。

1-2. 戦後50年、(1)のなかで、国立大学が果たしてきた使命とその評価(10機関しか設置されなかった理由、現10大学に設置された理由 必然性を含め)をどう捕らえているか。

1-3. 21世紀における国立獣医師養成機関が果たすべき使命、役割(国公立間の役割分担を含め)についてどう考えるか。

1-4. 21世紀に必要な獣医師の数－国公立あわせて年間約1000人の獣医師を養成しているが、この状況は既に50年不変である。この数や、国公立の比率は21世紀の獣医学教育にとって妥当か。

1-5. 国際レベルの獣医学教育とは何か。21世紀における日本の獣医学に必要な教育機関の規模と教育の質は欧米と同じである必要があるのか。食文化や動物に関する文化、産業基盤の違いを踏まえた上で、そういえるのか。

1-6. 再編を行うのであれば、再編後の国立獣医師養成機関の間での役割分担を如何にするのか。教育の均一化と個性化を如何に整合させるのか。

1-7. 我が国における国立獣医師養成機関の適切な配置について 我が国の何処とどこに設置するのが適切か、その理由は。

1-8. 他の動物系教育機関との関係について：21世紀における獣医師養成教育機関と畜産学、あるいは医学系教育機関との関係はどうあるべきか。農学部とたもとを分かつのであれば、農学部との関係はどうあるべきか。

2. 現在獣医学協議会で検討中の案について、それらが、21世紀の日本の獣医学のあるべき姿にどう繋がるのか。以下のことを含めて見解をお聞かせ下さい。

2-1. 国公立獣医学協議会の3大学案があるが本当にそれが理想的な形態か。獣医全体から見て、規模の縮小、多様性の消失、後継者の就職先の縮小は避けられないのではないか。特に以下に留意してお答え下さい。

2-1-1. 3大学案が実現した場合の学生数、教官数等の規模はトータルで現在の規模に比してどうなるのか。

2-1-2. 獣医学科の数の縮小が将来的な規模の拡大を阻害しないか。

2-1-3. 現在の10教育機関が持っている多様な社会的使命（機能）や、多様な研究の方向性が失われるのではないか。

2-1-4. 3大学案が実現した場合、卒業生はどういう分野に何人程度、就職することになるのか。重点化大学で研究者、後継者を多数養成して、彼等の就職先の展望はあるか。

2-2. 既存の連合大学院獣医学研究科をどうするのか。特に、連合大学院構成大学の一部の獣医学科が再編したとき、連合大学院をどうするのか。

2001年4月1日

国立農学系学部長会議
「獣医学教育改善に関する臨時委員会」
委員長 藤田正一 殿

全国大学獣医学関係代表者協議会 会長 唐木 英明
国公立大学獣医学協議会 会長 徳力 幹彦

回答書

獣医学教育関係者は、獣医学教育の改善を喫緊の要事と考えており、貴委員会が「基本姿勢」のなかでこの点をご確認いただきましたことは教育改善に向けての大きな前進であり、深く感謝申し上げます。

2001年3月13日付で頂きました質問状に、以下のようにお答えします。なお、この回答内容につきましては、2001年4月1日開催の両協議会において確認されたものであります。

記

質問事項

1. 21世紀に向けての日本における獣医学のあり方、獣医師養成のあり方、そこにおける国立機関の位置付け等を総合的、体系的に提示されたい。その中で、以下を説明されたい。

1-1. 日本における獣医学および獣医師が果たしてきた社会的使命とその歴史の変遷、そして21世紀における展望を述べて下さい。

1-2. 戦後50年、「(1)のなかで、国立大学が果たしてきた使命とその評価(10機関しか設置されなかった理由、現10大学に設置された理由 必然性を含め)をどう捕らえているか。

回答

以上のご下問については、まず「日本における獣医学および獣医師が果たしてきた社会的使命とその歴史の変遷」について述べ、そのなかで「現10大学に設置された理由 必然性」をご説明し、次に「獣医学、獣医師が果たしてきた役割の変遷と21世紀の展望」についてお答えします。

なお、「国立大学が果たしてきた使命とその評価」については、「3. 21世紀における国立獣医師養成機関が果たすべき使命、役割(国公立間の役割分担を含め)」についてどう考えるか」への回答の中でお答えします。

1. 21世紀の獣医学のあり方，獣医師養成のあり方，そこにおける国立機関の位置付け

1-1. 獣医学および獣医師が果たしてきた社会的使命とその歴史の変遷

1-1-1. 大戦終了(1945)前の獣医学教育

我が国で近代的な獣医師養成学校が開始されたのは明治初期であり，その主要目的は，第1に帝国陸軍の「軍馬の維持」，第2に，当時唯一の陸上運輸力であった「労役牛馬の確保」，そして第3に「近代的な畜産業の開発」でした．当初の獣医学教育の中心は札幌農学校，駒場農学校，そして陸軍獣医学校でしたが，明治23年(1890)に駒場農学校は**東京帝国大学**に併合され，また明治35年(1902)には盛岡高等農林学校の創設とともに獣医学科が設立され，明治40年(1907)には札幌農学校は**東北帝国大学**を経て，大正7年(1918)に**北海道帝国大学**に併合されました．明治22年(1888)には大阪府立農学校(**大阪府立大学農学部獣医学科**の前身)が設置されました．

明治23年(1890)には獣医師免許規則が制定されました．そのなかで獣医師が診療対象とすべき動物は，牛，馬，めん羊，山羊，豚，犬および猫の7種類とされました．

明治27年(1894)の日清戦争勃発後，多くの軍用馬が必要とされ，以後大正11年(1922)にかけて下記のように多くの獣医学校または獣医講習所が設立されました(弧括内は開設年度)：大分県立三重農学校(明治27年)，鳥取県立倉吉農学校(明治29年)，青森県立畜産学校(明治31年，三本木農学校に移行)，岡山県立高松農学校(明治32年)，鹿児島県立鹿屋農学校(明治33年)，熊本県立阿蘇農学校(明治36年)，鳥根県立農林学校(明治38年，後に松江農林学校に移行)，東京獣医学校(明治40年，**日本大学農学部獣医学科**の前身)，北海道庁立空知農業学校(明治44年)，広島県立西条農学校(大正3年)，長野県立北佐久農学校(大正10年)，北海道庁立十勝農業学校(大正11年)．

これらの学校は高等小学校卒業(旧制中学2年修了)を入学資格とし，修業年限3～4年の普通獣医学教育を施し，多数の獣医師を養成してわが国獣医畜産の発展に大いに貢献しました．

しかし大正15年(1926)の獣医師法改正により無試験開業免許取得資格が専門学校卒業以上に引き上げられたため，これらの学校は次第に廃止され，これ以後も獣医学教育を継続したのは，岩手県私立獣医学校(明治9年創立，後に県立農学校に移行)，石川県農事講習所(明治10年創立，後に県立松任農学校に移行)，私立獣医学校(明治14年創立，日本獣医畜産大学の前身)，山口県農学校(明治18年創立)，**山口大学農学部獣医学科**の前身)，宮城県立農学校(明治18年創立)，大阪府立農学校でした．

昭和12年(1937)の日中戦争勃発の影響もあって，昭和15年(1940)に「獣医師法等の臨度特例に関する法律」により「獣医手制度」が定められ，前記農学校の一部は獣医学教育を復活しました．昭和16年(1941)に帯広高等獣医学校(帯広獣医畜産専門学校，後に帯広農業専門学校と改称し，**帯広畜産大学畜産学部獣医学科**に至る)が設置され，昭和19年(1944)には鳥取(**鳥取大学農学部獣医学科**の前身)，東京(**東京農工大学農学部獣医学科**の前身)，岩手(**岩手大学農学部獣医学科**の前身)，鹿児島(**鹿児島大学農学部獣医学科**の前身)，宮崎(**宮崎大学農学部獣医学科**の前身)，岐阜(**岐阜大学農学部獣医学科**の前身)及び宇都宮高等農林学校はそれぞれ農林専門学校と改称し，それらの獣医学科の一部は獣医畜産学科となりました．

1-1-2. 戦後(1945-)の獣医学教育

昭和20年(1945)の終戦と共に大学教育も大きく変わり、昭和21年(1946)11月文部省は国私立10大学から委員を招集して大学設立基準設定協議会を設置し、従来文部省が基準とした内規の改正に着手しました。昭和22年(1947)5月には文部省から独立した全国大学連合協議会が開催され、大学基準案を議題として協議した結果、「**大学基準協会**」が設置されました。

一方、「学校教育法」により、大学の設置認可については文部大臣が大学設置委員会に諮問しなければならないので、昭和23年(1948)1月に大学設置委員会が設けられましたが、同委員会は昭和24年(1949)6月「**大学設置審議会**」と改称されました。大学設置審議会は、「**大学基準協会の承認**」を前提条件として、大学設置認可のための審査を行いました。

特別な都道府県以外は「1県1校を原則」として、旧制大学・高等学校・専門学校・教員養成諸学校などが単独あるいは合併し、審査に合格した新制大学がおおむね昭和24年(1949)に開校しました。こうして、鳥取、東京(東京繊維専門学校を包括して**東京農工大学**となる)、岩手、鹿児島、宮崎、岐阜及び宇都宮農林専門学校は大学に移行し、各校の獣医学科は農学部獣医学科となり、帯広農業専門学校は**帯広畜産大学**、山口獣医畜産専門学校は山口大学農学部獣医学科となりました。公立の大阪獣医畜産専門学校も浪速大学農学部獣医学科、私立の東京獣医畜産専門学校と日本高等獣医学校は、それぞれ東京獣医畜産大学と日本獣医畜産大学となりました。

その後、宇都宮大学は獣医学科を廃止し、また、私立大学では慶応義塾獣医畜産専門学校も廃校となりました。

このように、現在の国立10獣医学科のうち、北海道大学と東京大学以外の新制8大学獣医学科の起源は、戦前から獣医学教育を行っていた農林専門学校にあり、獣医学の主要な対象は馬でしたが、各学校所在地は下記のように、馬産地あるいは陸軍師団または連隊所在地でもありました。帯広 第5師団、盛岡 聯隊区司令部、宇都宮 第14・第22・第51師団、東京 近衛 第1・第32師団、岐阜 歩兵第68聯隊、大阪：第4・第34・第104師団、鳥取 歩兵第40聯隊、山口 歩兵第42聯隊、鹿児島 歩兵第45聯隊。

昭和24年(1949)獣医師法が公布され、獣医師は「正規の大学において獣医学の4年以上にわたる課程を修めて卒業した者で、獣医師国家試験に合格しなければならない」とされました。

1-1-3. 現国立10大学に獣医学科が設置された理由・必然性

戦後の獣医学教育の始動については、昭和21年(1945)3月、東京大学農学部長田中丑雄(後の東京農工大学初代学長)が「日本の獣医教育」を米軍総司令部(GHQ)に報告し、その指導を受けて獣医学教育基準の作成に着手することから始まりました。昭和22年(1947)、日本獣医事協会に獣医事審議会が設置され、同年6月4日同審議会(委員長田中丑雄)は獣医学教育大綱を決定し、同年11月22日大学基準協会の認定を受け、昭和23年(1948)11月29日に決定しました。

助言者であった米軍総司令部公衆衛生福祉部は、「**医学、歯学、獣医学を専門4年教育**」に改善することを勧告し、文部省も同意して、医学および歯学は一般教養教育2年を含む学部6年制教育を実施しました。獣医学についても教育の最低基準は4年間とし、これ以上の年限を必要とする大学はこれを延長することができる」との理解がありましたが、その後長年最低基準のまま推移し、6年制教育が実施されたのは約30年後の昭和53年(1978)になってからでした。

「獣医学部設置」については、入学定員30人程度の小さな学科をそのまま学部昇格することは困難でありましたが、旧農林専門学校すべてが入学定員を増やして新獣医学部を設置することは不可能な状況でした。こうして、少数の大学に獣医学部を設置するのか、小さな組織のまま全獣医学科を存続させるのか選択の機会がありましたが、下記3つの理由により後者が選択されました。

第1の理由は、戦後の貧困な社会に多くの復員獣医師があふれ、獣医師数に比べて家畜の数は少なく、獣医学の将来に光が見えず、文部省は戦前に大きくなった獣医学教育機関の縮小方針を打ち出し、このような状況の中で医学、歯学並の6年制教育実施と学部設置は困難と獣医学教育担当者自身も感じていたことでした。

第2の理由は、ほとんどの旧獣医学教育機関が現状のままの獣医学教育継続を希望したことでした。

第3は政治的な理由で、岩手大学発足の経緯にその典型がみられます。その概要は以下の通りです。

新教育令公布により盛岡農林専門学校は単科大学昇格か、工専、師範、医専などともに岩手総合大学創設かの二者択一を迫られ、昭和21年11月単科大学昇格を決議したが、これは絶望的であることが判った。その後、東北大学から合併勧誘の申し入れがあり、昭和22年2月に「東北大学との合併昇格に関する声明」を発した。しかるに、昭和23年1月15日、政令をもって大学設置委員会が設置され、占領軍総司令部より、「日本の大学が大都市に集中していることは教育の機会均等に反する悪弊である」とし、「その更正のため国立大学は一府県一大学の方針を貫くよう」指導があり、文部省はこれに沿って国立大学設置11原則を定めた。昭和24年盛岡農林専門学校獣医畜産学科は合併による教育充実の希望を放棄して岩手大学農学部獣医学科となり、現在に至っている。』

こうして、国立11大学は、その教育組織は戦前の高等農林学校時代とほとんど変わらない過小な形のまま獣医教育を続行することになりましたが、昭和27年(1952)になって、北海道大学は入学定員を変更せずに「獣医学部」を設置する道を選び、一方、宇都宮大学は、「獣医学科廃止」を決定し、こうして、現在の国立10獣医学科体制が確立して今日に至っています。

私立大学については、昭和24年(1949)日本高等獣医学校が日本獣医畜産大学に、昭和25年(1950)に麻布獣医畜産専門学校が麻布獣医科大学に、昭和27年(1952)東京獣医畜産大学が日本大学と合併しました。また、昭和39年(1964)に酪農学園大学獣医学科、昭和41年(1966)比里大学獣医学科が新設され、現在の私立5大学体制となりました。

このような経緯により国立大学の現10獣医学科が設置されました。発足当時から「過小」な組織でしたが、これが大きな問題となるのは「高度経済成長」と遂げた我が国において、獣医学に対する社会的な要請が大きく変化した後でした。この点については次項以降においてご説明します。

1-1-4. 6年制教育の実施の経緯とその影響

戦後一貫してわが国の獣医界は獣医学修業年限を延長して社会的要請ならびに国際的レベルに対応できる獣医学教育の向上を主張し、永年にわたって請願運動を続けてきました。その結果、昭和46年(1971)に日本学術会議から「獣医学修業年限延長について」の勧告が出され、これにもとづいて国立大学は再編整備を行い、とくに臨床・応用獣医学等の実務教育を充実することを目的として修業年限を延長することとなりました。

しかし、諸般の事情で獣医学の修業年限を一挙に6年制とすることは困難であったことから、獣医師法の一部改正によって大学院修士課程を利用し、いわゆる積み上げ方式によることとし、昭和53年(1978)に獣医師国家試験の受験資格が学部卒業から大学院修士課程修了に引き上げられて(獣医師法第12条の改正)獣医学の実質6年教育が発足しました。

ついで、昭和58年(1983)に学校教育法が一部改正され、獣医学修業年限が6年一貫教育となり、大学院修士課程が廃止され標準修業年限4年制の博士課程が設置されました。

このように形式的には獣医学修業年限が6年に延長されましたが、実務教育の裏付けとなる教員数ならびに講座数の増設は極めて不十分でした。さらに、このとき新制8大学はすべて修士課程を失いましたが、博士課程(4年制)を設置するに足る教員数もなく、進学者数も見込めないことから、文部省は強力に再編整備を指導しました。これに対応して、国立大学獣医学科間では再編整備によりスケールメリットを図って、獣医学部を設置するための検討が行われましたが、関連大学長から「再編反対」の要望書が文部省に提出されるなど、教育改善は直ちには実現せず、6年制の実施には間に合いませんでした。

このような事情で、獣医学科の再編整備を前提とした6年制教育の実施と大学院の設置は、その前提が崩れたために、所期の目的であった臨床・応用獣医学等の実務教育を充実するための施設・設備ならびに教員等の充足は実現せず、後送りになったのです。

そこで文部省は「緊急避難的な処置」として、日本全国を東西2つに分けるといふ他に例を見ない「広域連合大学院」を設置することとし、平成2年(1990)に岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学が参加)および山口大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学が参加)が発足しました。(この2つを、以下、「東西の連合大学院」と略記します。)同時に、北海道大学、東京大学、大阪府立大学および私立5大学においても新制獣医学大学院(4年制博士課程)が発足しました。

しかし、昭和58年(1983)学校教育法を一部改正し獣医学修業年限を6年に延長した時から文部省は、「国立大学獣医学科の統合再編整備については、一時中断するとしても機会があれば再開して獣医学部を設置する」ものとし、現在においてもその方針は変更されていません。

学部6年制教育実施の結果、教育時間数が延長されて基礎獣医学は教育・研究ともにある程度は充実しましたが、実務教育はほとんど変わらず、とくに多くの国立大学においては、最低限の履修必要18科目にも対応できない体制で教育が行われてきました。そのため実務教育教員の負担増が大きく学生の教育に大きな支障をきたしているのが実状であります。

さらに、教員数の不足のために従来行っていた講義30時間をもって1単位とする「B単位制」の実施は困難と判断し、「6年制による教育充実」の理念とは程遠い講義15時間をもって1単位とする「A単位制」を実施すると共に、演習及び卒業論文に多くの単位を割当てています。

昭和61年(1986)および平成9年(1997)の2回にわたって大学基準協会は「獣医学教育に関する基準」を改訂し、その中で各獣医学教育機関は「少なくとも獣医師国家試験出題科目を教授できる体制」をもつことをその最低基準に設定しましたが、現実には各国立大学獣医学科基準の1/3以下の教員数しか持っておらず、平成10年(1998)に行われた日本獣医師会のアンケート調査によれば、獣医学卒業生に対する臨床教育と公衆衛生教育が極めて不十分であるとの強い批判が出てきました。そこで、関係者は一旦中断していた教育改革の動きを再開することにしました。

平成12年(2000)には日本学術会議において我が国の獣医学教育の抜本的改善についての提言が承認、公表され、これもまた、各獣医学教育機関は「少なくとも国家試験出題科目を教授できる体制」をもつことが提言されています。

また同年の第103回国立大学農学系農学部長会議において、獣医学教育の改善の必要性を認めることを骨子とする5項目からなる基本姿勢が了承されました。

さらに、平成13年(2001)には、日本獣医師会を代表とする獣医学関係団体が「獣医学教育のあり方に関する懇談会」を設置し、産学・マスコミ関係の有識者9名に対して諮問を行い、獣医学教育改善の必要性と、再編を含むその方法論について「これを推進すべきである」との答申を頂きました。

このように、獣医学領域内外のすべてのご意見が「獣医学教育の早急な改革の必要性」を認め、自助努力あるいは再編整備によりこれを行う方法論の必然性を認めている次第です。

1-2. 獣医学、獣医師が果たしてきた役割：その変遷と21世紀の展望

戦後、獣医学をめぐる社会・経済の情勢や国民生活の様式は著しく変化してきました。我が国経済は、戦後復興期を経て、昭和40年代後半までの間、長期にわたり高度経済成長を続けた後、安定成長へと移行し、次いで内需主導型の拡大を維持していましたが、平成に入ってからバブルの崩壊に引き続いて長期の景気低迷に陥っています。

経済発展により国民生活の質は変化し、食生活の面においては、欧米型に近い食品を主体とした学校給食制度の実施と遠洋漁業の衰退から、穀類の消費が減少する一方、畜産物、果実、油脂、加工食品等の消費が増大する等消費の多様化が一層進展し、従来、選択的拡大品目としてその振興が図られてきた畜産は、動物性タンパク質の主要な供給源として大きな貢献をするようになってきました。また、農業生産の面においては、大家畜生産(酪農、肉用牛生産)が稲作と並ぶ土地利用型農業の基軸として重要な地位を占めるに至っています。こうした中で、国民の需要に応え、畜産物の安定的な供給を実現してゆく過程で、1戸当たりの飼養頭羽数は増加し、規模の拡大が進みました。

また、国際化が進展する中で、食品・動物の輸入が増大しており、これに伴い輸入食品の安全性の確保や悪性伝染病の侵入防止の重要性が高まってきています。また、我が国に対して、開発途上国から防疫技術や試験研究等の技術協力の要請が増大してきています。しかし、これに充分に応えるためには、獣医学教育・研究体制の更なる充実が必須であります。

さらに、国民生活の向上に伴い、国民の関心は量的拡大から質的充実へと変化してきており、質が高く豊かな暮らしや健康な生活が広く要請されるようになってきています。一方で、都市化の進行等による核家族化や出生率の低下、医療の発展等による高齢化が急速に進展するとともに、物質文明の中でのストレス社会の発生等もみられるようになってきました。

国民のライフスタイルや意識にも著しい変化がみられ、物質的満足を超えて、ゆとり・ふれあい・生きがい・自然志向といった精神的な豊かさを求める傾向が強まってきており、動物の愛護や自然環境の保全といった思想が広く普及・浸透してきています。これに伴い、犬、猫が主体であった伴侶動物は、鳥類をはじめ観賞魚、爬虫類、げっ歯類等へとその種類が拡大するとともに、その飼養世帯数も増加し、これら伴侶動物の国民生活における重要性は著しく高まってきています。さらに、小・中学校等において伴侶動物を飼育し、獣医師の指導のもとに動物とのふれ合いによって精神的な豊かさを涵養する試みも広がりつつあります。

また、健全な形で自然環境を保全するには、種の絶滅を防止し「生物多様性」を維持する必要性が指摘され、わが国も批准する「生物多様性条約」では、希少種に対する「生息地外保全」の必要性が明記されましたが、ここにも獣医学の技術・知識の活用が求められています。

また、国民の健康意識や快適な暮らしに対する欲求が強まり、食品や医薬品の安全性に対して国民の大きな関心が注がれるようになるとともに、よりよい生活環境に対する志向が強まるなど公衆衛生の向上の必要性の高まりがみられるようになってきています。

さらに、我が国の社会・経済の「成熟化」が進展する中で、女性の社会進出に対する国民意識や女性の職業観が変化したこと等により、女性の大学進学率が上昇し、また、女性の様々な職場へのめざましい進出がみられるようになってきています。獣医師についても女性の割合が上昇し、最近では新規開業獣医師の3分の1以上を占めるまでになっており、欧米諸国と同様の傾向を示しています。

他方、近年、エレクトロニクス、バイオテクノロジー等先端的科学技術の進展はめざましく、獣医療分野においてもこれらの技術を開発・応用した医療機器、医薬品や家畜改良技術等が著しく進展し、獣医療分野の発展に新たな展望を開くものとして、大きな期待が寄せられるようになってきました。獣医師は、これらの技術の開発にも関与しており、また、新たに開発された疾病の診断技術、受精卵移植技術等は、獣医師によって積極的に受け入れられ、急速に普及しつつあります。さらに、クローン動物や遺伝子導入動物の作出にも獣医師が大きな役割を果たしております。

このように獣医師を取り巻く社会・経済情勢が変化する中で、獣医師に対する国民のニーズは、一層多様化・高度化し、多岐にわたる分野において様々な役割を果たすことが求められるようになってきました。こうした状況は、獣医師の職場を魅力あるものとし、獣医師に対し生き甲斐、やり甲斐を与える環境を形成してゆく面がある一方で、獣医師という資格に課される社会的責務が一層重大なものになっていることを示しています。

獣医師養成のための獣医学教育・研究の内容も変化してきました。産業動物臨床獣医学はなお畜産学領域と密接に関連し不可分な領域です。しかし、獣医学の包含する領域が広がって、医学、薬学、人間福祉、環境科学などとも深く関連を持つようになり、農学・畜産学の一分野に獣医学を包括することは困難になりました。

1-2-1. 産業動物

昭和30年代に入って労役馬がトラックやトラクターに置き換わり、馬の飼養頭数が激減しましたが、畜産業は、国民食生活の高度化・多様化等による畜産物需要の増大等を背景として急速に発達し、牛、豚、ニワトリの飼養頭数が増え、我が国の農業の基幹的部門へと成長を遂げました。一方、牛肉の自由化等国際化が次第に進展する中で、飼養規模の増大、省力的な飼養形態の普及など生産構造及び飼養方式に著しい変化をみせるようになってきました。

このような中で、家畜衛生面においては、疾病の原因の解明等により悪性伝染病の発生は減少してきているものの、家畜の飼育規模の増大、飼養形態の省力化等に起因して、日和見感染症等のいわゆる慢性疾病が広まり、これらによる生産性の低下が問題となっています。このため、獣医療に対する需要は多様化し、特に肉用牛、養豚、養鶏等において従来の個体診療の技術に加え、群及び農場単位での予防に重点を置いた集団衛生管理技術の需要が増大し、これらに対応できる広範な知識と高度な技術を習得すること

が獣医師に要求されるようになっていきます。

また、国際化の進展の中で、動物 畜産物の輸入の増大や輸入先国の拡大に伴い海外悪性伝染病の侵入の危険性が高まってきており、これらの侵入防止を図ることがより一層重要となってきています。さらに、近年、多様化する消費者ニーズへの対応として、また、村おこし事業の一環として、ダチョウなど従来の食用動物とは異なる動物が各地に飼養されるようになる中で、これらの畜種における疾病も顕在化してきており、獣医師の診療が求められるようになっていきます。

家畜の損耗防止を図る上で動物用医薬品の果たす役割は極めて大きなものとなっており、特に抗生物質、合成抗菌剤の開発が進み、比較的安価に利用できるようになってきたことから、一層集約化が進展している畜産経営においてその使用は不可欠なものと考えられるようになっていきます。しかし、一方では、これらの医薬品の畜産物への残留がしばしば社会問題として取りあげられるようになっていきますが、これらの医薬品の使用に関しては、獣医師法において劇毒薬 生物学的製剤の投与 処方に先立つ獣医師の診察が義務付けられており、また、薬事法において要指示医薬品制度、使用規制制度等所要の措置が講じられています。

畜産物の安全性確保については、消費者からの要請が一層高まっており、生産サイドで残留防止を図ることがより重要となり、獣医師の果たす役割は一層拡大してきています。例えば、生産者が動物用医薬品の残留の防止を確保するため自主的な検査を実施する例もみられ、その過程において、動物用医薬品の適正使用のための保健衛生指導、動物用医薬品に関する情報の提供等における獣医師の関与が期待されています。

さらに、我が国畜産の生産性向上を図る観点から、バイオテクノロジーに対する期待が高まっていますが、その開発 応用は今後急速に進展するものと考えられます。たとえば、DNA解析による疾病の診断や組替ワクチンの開発、受精卵移植技術やクローニング技術による家畜改良等が推進されると見込まれます。これらの分野においても専門知識を有する獣医師が大きな役割を果たしてきましたが、この役割はますます増大してゆくものと考えられます。

我が国では家畜共済組合制度が整い、産業動物は容易に診療を受けられます。また、都道府県には家畜保健衛生所があり、家畜衛生について定期的な巡回指導なども行われています。その他に産業動物開業獣医師や市町村の獣医師等によっても産業動物診療が支えられています。現在、新規卒業者をこれらの産業動物診療へと誘導するため、奨学金の交付などの措置が講じられています。しかし、産業動物開業獣医師として就業する者は極めて少なく、その平均年齢は61歳と著しく高くなっております。その原因として、主に共済組合等の退職者が産業動物開業獣医師として就業していることが指摘されています。

それだけでなく、産業動物獣医療分野では個体診療から集団家畜衛生に向かっているために、産業動物獣医師が過剰気味になっていること、家畜共済組合の経済状況から獣医師の雇用に制約が困難になっているという状況も指摘されていますが、共済組合獣医師の年齢構成からみて、数年後には採用者数の増加が予想されます。畜産業の安定的な発達と安全な畜産物の生産体制の確保を図り、新規卒業者をこの分野にひきつけるためには、教育体制の充実とともに大幅な待遇改善も必須であります。

1-2-2. 公衆衛生

公衆衛生分野において、獣医師は、と畜検査、狂犬病予防、食品衛生監視、人獣共通伝染病に関する試験研究などの職務に従事してきました。近年、生活水準の向上に伴う食品の安全性に対する関心の高ま

り、よりの生活環境への志向の高まり、国際化の進展に伴う食品・動物の輸入の増大等に伴い、これらの業務が量的に拡大してきているほか、環境衛生監視業務等にみられるように、広範な分野において獣医師の有する知識・技術の提供が求められるようになっていきます。さらに、食鳥検査制度の発足に伴い、これらの業務においても獣医師の技術が必要とされるようになってきています。

特に、食品の安全性の確保と畜産物の生産性向上を一層推進してゆく観点から、と畜検査等の結果を保有する公衆衛生サイドに対して、生産者サイドから、情報提供についての要請が強まってゆくものと考えられ、生産者側の獣医師と公衆衛生側の獣医師とのより一層の連携が期待されています。

また、人と動物が接触する機会が増大して、人獣共通伝染病感染の危険性が高まりつつあり、これに対する予防や試験研究等を行うことにより、国民の健康の確保を図ることが重要な課題となると考えられますが、これらの分野においても専門知識を有する獣医師の果たす役割はますます増大してゆくものと考えられます。

このような中で、公衆衛生関係における獣医師の活動は、主に公的機関により行われていますが、近年、新規卒業者の採用数が退職者数に及ばない状況となっており、適切な行政サービスの提供を確保することが緊要な課題となっています。

1-2-3. 伴侶動物

伴侶動物分野において、獣医師は、犬や猫など伴侶動物の診療を業務としてきましたが、動物愛護思想の一層の普及・浸透、高齢化・核家族化の進展等に伴い、伴侶動物は人の生活に潤いを与えるものとして扱われるようになり、西欧諸国にみられるように、生活をともにする相手としての役割を果たすようになってきています。このような中で、伴侶動物の飼養世帯数は増加するとともに、その国民生活における重要性が著しく高まっています。これに伴い、診療や保健衛生指導に対する需要は年々増大し、その内容も高度化してきています。

一方、飼養される動物種の多様化傾向とこれに対する診療の要望、老人施設への慰問等社会福祉活動、子供の情操教育等における伴侶動物の果たす役割の増大と、このような目的の健康な動物の提供や保健衛生指導等の面で、獣医師に対して大きな期待が寄せられていることは既述のとおりです。

さらに、獣医師の伴侶動物の疾病に関する対応については、室内飼養がより一般的になり人への感染の危険性が高くなるとともに、給与飼料が高エネルギー化したこと等により疾病が複雑化・多様化し、オウム病等の人獣共通伝染病の予防をはじめとする多様な業務が増大し、高度で的確な診療や指導を行うことが求められるようになっていきます。また、社会における伴侶動物の位置付けの変化に伴い、救急診療の提供、専門医への分化など欧米各国と獣医療と同様の診療体制の整備が要請されるようになってきています。

さらに、伴侶動物の飼養においては、その長寿を求める傾向が強まる中で、給与飼料に対する配慮が求められるようになり、ペット・フード販売業者の伴侶動物の保健衛生に対する関心が強まっています。また、より健康な動物の供給が要求されることに伴い、ペット販売業者においても同様な関心の高まりが生じ、これらの業種における獣医師の診療・指導に対する要請は一層高まっています。

このような中で、伴侶動物を中心として診療施設の来院動物数が増加し、高レベルの検査、診療、治療機器の設置を図るようになっていきます。院内感染の防止、感染動物の隔離、病原菌等の適切な処理等を図

ることについても、飼養者及び診療施設付近住民からの要請がなされるようになっていきます。

1-2-4. 野生動物

近年、産業開発等に伴い動物の生態系の破壊が進む中で、多くの野生動物の絶滅が危惧されるようになっており、その適切な保存・管理が重要な課題となっています。また新興・再興感染症の流行や環境汚染等により種や地域個体が壊滅的な打撃を受けた例もしばしば報告されています。野生動物の診療や繁殖に関する知識・技術を有している獣医師は、展示動物の診療・保健衛生指導、希少動物の人工繁殖等においても、より大きな役割を果たすことが期待されています。

1-2-5. 医療関係

医薬品の研究開発においては、実験動物を用いて医薬品の効果と安全性を確保することが重要であり、動物病理学、毒性学（トキシコロジー）、実験動物学等の知識を有していることから、実験動物の衛生管理、医薬品毒性試験等において、獣医師の知識・技術に対する需要が増大しています。

また、医薬品の研究開発には、遺伝子組替等のバイオテクノロジーが頻繁に利用され、これらに関する知識を有する獣医師に対する期待はさらに増大してゆくものと予想され、学際療育の教育充実が強く要望されています。

1-2-6. 国際協力

我が国の経済的発展に伴って、開発途上国からの経済援助の期待は著しく大きくなってきています。開発途上国においては、タンパク資源を畜産物に求める傾向が今後一層強まるものと見込まれることから、畜産業発展の基礎である家畜衛生の重要性がより強く認識され、獣医学教育、試験研究の協力、家畜防疫等に対する要請が今後増大してゆくものと考えられます。このようなことから、国際協力分野において獣医師の果たすべき役割は、より一層重要なものになってゆくものと考えられますが、わが国の獣医学教育体制は開発途上国と大差がない貧困な状態であり、その改善・整備が緊急の課題であります。

農業基本法の改正により、「食料自給率の向上」から「食料供給基地の確保」への方針転換が行われたことに伴って、国際協力・貢献分野がさらに重要性を増すものと考えられます。これから食料供給基地となるであろう国に対する国際貢献の一つとして、獣医師養成の支援および家畜改良技術や各種疾病の診断技術および各種感染症の診断防疫技術の移転およびこれらの専門家の養成などが今後更に重要となると予想されます。

1-2-7. その他

飼育動物の多様化、家畜疾病の複雑化・多様化、家畜飼養者の衛生知識の向上、動物愛護思想の普及・浸透等を背景として、獣医師は的確な臨床技術や高度な獣医技術の提供を求められるようになっており、こうした要請に応えるためには、卒後において的確な臨床技術を修得する場を整備するとともに、高度技術修得のための体系的な生涯教育プログラムの策定等を行うことが必要とされています。

一方、動物を飼養する者の衛生知識の向上、マスメディアの発達等を背景として、獣医師や診療施設について適切な情報の提供が求められており、獣医学、獣医師は産業動物分野、公衆衛生分野、伴侶動物分野、医療関係分野、国際協力分野など、多くの分野においてその社会的役割を果たしてきましたが、このように社会的要請は、今後、ますます大きくなってゆくものと考えます。

これらの要請に直ちに応えられる人材養成は、「高度専門職業人」としての「基礎」を十分に身に付けさせることを目指して、各大学ほぼ同様な内容で教育を行っている学部教育のみでは不可能であり、卒後教育あるいは大学院などにおいて「高度の専門性」や「特殊性」を身に付ける必要があります。

しかし、獣医師国家試験出題18科目を十分に教授することも困難な現在の学部教育組織では、卒後教育や大学院における研究指導の余裕はほとんどありません。因みに、新制8大学を平均して、自大学の教員のみで教授できるのは18科目のうち53%に過ぎず、残りの47%は他大学などからの講師により教育が行われ、特にバイオ関連や情報関連などの新たな分野の教授には困難を生じています。

また、我が国遠洋漁業をめぐる情勢の変化に伴い、つくろ育てる漁業の重要性が一層増してゆく中で、養殖漁業における魚病対策が重要な課題となっており、獣医師の知識・技術に対する期待が高まっています。

今後も女性獣医師の割合は欧米諸国にみられるように年々増大すると予想されます。こうした情勢を考慮すると、拡大した獣医師への需要に対応するためには、現在、比較的女性獣医師の就業比率の低い産業動物分野をはじめ各分野において働きやすい職場環境を整えつつ、女性獣医師がより積極的に活躍するようにしてゆくことも必要となります。

1-2-8. 21世紀の獣医学の展望(まとめ)

ここに21世紀の獣医学の展望について箇条書きでまとめておきます。

- 1) 21世紀の世界の最重要問題は爆発的な人口増加による「食糧問題」であり、口蹄疫や狂牛病の例を出すまでもなく、家畜の健康維持による蛋白資源確保は獣医師にとってますます重要な任務となります。
- 2) 遺伝子技術を利用した家畜改良、肉質・乳質改善、生産性向上、疾病への耐性向上などによる蛋白資源確保も基礎獣医学分野の重要な任務です。
- 3) 従来の狂犬病予防等の業務に加えて、エイズ、エボラ出血熱などの新興人獣共通伝染病防疫体制の中核としての獣医師の任務もますます大きくなるでしょう。
- 4) 国内におけると畜検査、食品衛生監視に加えて、海外から輸入される畜産食品の検疫・防疫、さらには伴侶動物や競走馬などの検疫の任務も大きくなってゆくでしょう。
- 5) 少子化、高齢化に伴い増加する伴侶動物の健康を支える高度医療の実施、そして肉体的・精神的ハンディキャップをもつ人や老人のための動物介在療法を支える動物の健康維持を通じて人の「生活の質」向上に資する獣医師の役割も拡大してゆくでしょう。
- 6) 環境ホルモンなどの環境化学物質の動物への影響を研究することにより、人の健康維持に資する役割も大きくなってゆくでしょう。
- 7) 野生動物の適切な保存・管理をつうじて、健全な形で自然環境を保全する役割も獣医師の仕事として重要になってゆくでしょう。
- 8) 新規疾患モデル動物の開発、特定遺伝子の機能解明などを通じての医薬品開発や人医療への貢献もさらに増加してゆくでしょう。

1-3. 国公立大学の役割分担

質問事項

13. 21世紀における国立獣医師養成機関が果たすべき使命、役割（国公立間の役割分担を含め）についてどう考えるか。

回答

「国立獣医師養成機関」という設問ですが、国立大学に大学院獣医学研究科を設置し、そのもとに獣医学部を置き、獣医師養成教育を行う形態が、21世紀の獣医学教育の姿であると思います。獣医師養成教育はライセンス教育で、斉一教育が要求されますが、大学院教育研究はそれぞれの大学の個性と独創性で、多様な教育研究の展開と役割分担が期待されます。大学院教育研究における各国公立大学、私立大学の役割分担については後述します。ここでは、設問に従って、獣医師養成教育の役割分担について述べます。

獣医師養成教育における均一性の要請

国公立大学における獣医学学部教育の役割については、当然のことながら、既述したように多様な役割を果たし得る、「問題解決能力を有する人材の育成」であり、このような知識と技能の修得の成否は国公立大学のいずれを卒業した学生も、同一の国家試験により試されます。換言すれば、好むと好まざるとに関わらず、国公立間において獣医学学部教育の役割分担はありえず、「全く同様に優秀な獣医師を供給すること」が獣医学教育者に求められ、大学間の「役割分担」を求められてはいません。

このことは「一般論」としてわが国の国立大学が私立大学とは異なった役割を担っていることと矛盾するものではなく、地域教育の中核とすべく原則として1府県に1国立大学を設置した国の方針や、国家として優秀な学生の教育に投資して社会に有益な人材を継続的に誕生させる方針に大きな貢献をしてきました。しかし、ここでは一般論は省略して、獣医学教育に論点を絞ります。

獣医学教育内容も「均一教育の必要性」を物語り、国公立大学のいずれで獣医学教育を受けても、学生は、最低限、「解剖学、生理学、病理学、内科学、外科学、薬理学、微生物学、公衆衛生学、繁殖学、放射線生物学、実験動物学、衛生学、生化学、寄生虫(病)学、伝染病学、毒性学、魚病学、獣医倫理及び関連法規」の18科目を修めなければなりません。これらの科目は獣医師として最低限必要な習得科目であり、獣医師国家試験を受験する学生はこれらの科目に関する事項を履修しなくてはなりません^注。

^注 平成12年度獣医師国家試験までは、このうち獣医倫理および関連法規を除く17科目が出題科目でしたが、平成13年3月実施の国家獣医師国家試験より出題基準と学科目と一致させない方式が採用されました(平成11年6月農林水産省決定)。その結果、出題基準のカテゴリーとしては「獣医療の基本的事項」、「獣医学の基本的事項」、「衛生学に関する事項」、「獣医学の臨床的事項」の4分類となりました。そして、各カテゴリーには関連科目が記載されています。それぞれの科目は複数のカテゴリーにまたがっていますが、すべての科目を拾い上げると、上記の17科目に加えて、獣医倫理と動物福祉および関連法規、臨床繁殖学、伝染病学の3科目です。従って、国家試験関連科目の合計は、2001年からは20科目という数になったといえます。

獣医師養成教育における各大学の独自色

獣医学教育の総時間数は6年間で約4,200時間であり、そのうち教養教育に約1,100時間を費やします。専門教育には約3,100時間を当てますが、そのうち、必須科目には約2,600時間、そして選択科目に500時間を割当てます。各大学が「独自色」を出せるのは、この選択科目500時間だけと言えます。言い換えれば、4,200時間のうち、国公立大学の「役割分担」あるいは「自己主張」が可能な時間は500時間、割合にして約12%です。

このような制限の中で各大学が心がけていることは、基礎獣医学、獣医公衆衛生学、獣医臨床の3分野を偏りなく履修し、問題解決能力を身につけた学生を送り出すことです。そのうえで、各分野のいずれかに多少の重点をおいた選択科目の設定を行っています。この「多少の重点」が各大学の「役割分担」とも言える部分であり、各大学が特徴づけに苦心しているところです。もちろん、これに加えて、カリキュラム編成や授業方法については各大学が独自色を発揮して、教育効率の向上をはかっていることはいうまでもありません。

学生入学定員でいうと、国公立大学総数約1,000名のうち、国立大学の入学定員は330名です。私立大学卒業生700名弱には伴侶動物臨床志向が強いものが多く、半数近くがこの分野に就職していることから、今後もこの傾向が続くと考えられます。国立大学卒業生についても同様の傾向があり、学生の職業選択の自由を妨げることはできませんが、国立大学としては、私立大学からの就職が比較的少ない産業動物、公衆衛生および基礎獣医学分野を強化するような選択科目を準備しなくてはならないと考えています。

国公立大学間で特に差があるのは、大学院教育および研究内容であろうと思われませんが、その方向と内容については各大学がその理念と社会的要望に従って自由に行っています。再編後は後述するように立地条件等を考慮して、各大学院での教育研究に特色を持たせたものにしたいと考えています。

大学院博士課程については、昭和30年(1955)に日本大学、昭和37年(1962)に麻布獣医科大学に設置されるまでは、北海道大学と東京大学に設置され、昭和40年代までは国立大学における獣医学博士課程の教育と教員養成の任務は北海道大学と東京大学が担っていました。平成2年(1990)に新制8大学に獣医学の連合大学院が設置された後は、国立大学の4つの獣医学系大学院が対等な立場で研究者養成と教員養成の任に当たっています。

このような大学院博士課程進学者を見ると、これまでは北海道大学と東京大学卒業生が多く、つい新制8国立大学、私立大学が続いているので、国立大学は研究者養成の色合いが私立大学より強いといえますし、歴史的にそのような役割を担ってきました。私立大学の基盤が弱体であった時代は、後継者養成は国立大学にゆだねられていたと言えます。しかし、現在では、多くの私立大学で大学院も充実し、まだ比率は低いものの、後継者養成教育も可能になりました。学部教育において国立大学は「大学院進学のための教育」のみを行っていることを意味するものでないことは、いうまでもありません。

戦後50年の獣医学教育の中で「国立大学」が果たしてきた役割についてのご下問がありましたが、これまで述べてきたように獣医学の学部教育には「一定レベル以上の均質性」が求められていて、このことは「医歯薬獣」という国家試験を前提とする学部教育の特性であろうと考えます。「国立大学だけが特別の学部教育を施した」とことはないと言わざるを得ません。

このことは大学全体として、国立大学が私立大学とは異なった精神で教育を行い、研究者養成と実務者養成、「地域学」の立場と「総合学」の立場などの違った理念と特徴をもっている事とは、「社会に対する貢献」という点では同一の立場であり、互いに矛盾するものではありません。

今後の獣医師養成教育における国公立間の役割分担」についても、これまでと大きな変更はないと考えます。各大学には最低限の履修必要科目以外に、臨床病理学、臨床分子生物学、繁殖学、免疫学、感染症学、家禽疾病学、疫学、野生動物学、動物行動学のような特色ある講座が設置されていますが、教育の幅を広げることはすべての獣医学部が努力すべきことと考えます。

なお、全国大学獣医学関係代表者協議会としては、常に私立大学の自治を尊重しており、ご参考までに私立大学から頂いた私立大学の立場についてのご説明を以下にお示しします。

私立大学における獣医学教育は、各法人が設置目的、入学定員、教育研究施設、設備、図書、教員組織などを提出し、文部科学省の審査、認可を受けて展開されているもので、私立獣医科大学の地域的存在は国策、産業基盤を考慮した国立大学の配置、地域再編計画とは無関係である。

各私立獣医科大学は、独自の建学の精神、理念と教育目標を掲げて設立、大学院博士課程も併設された大学で、国立大学との間で役割分担する必要はないと考える。ただし、大学における獣医学教育を、獣医師養成・ライセンス教育としてみるなら、ミニマム・リクワイアメントとして、この部分は大学の設置形態を問わず出来るだけ共通で均一であるほうが望ましいが、その教育方法、カリキュラム編成面で、各大学の歴史、地域性などに基づく特徴や個性が発揮されているものと捉えるべきであろう。結果的に獣医師養成を主眼とした大学、獣医学分野の研究に力点を置いた大学が存在することになる。

わが国において獣医学教育に関わる全ての国公立大学は、日本の貧弱な獣医学教育体制を改善し、国際教育水準にあった獣医科大学にすべきであって、各私立獣医科大学は平成9年2月財団法人獣医学基準協会が提示した「獣医学教育に関する基準」の達成、特に臨床教育の充実発展を目指して法人も含めて着実な歩みを進めている。

1-4. 獣医師必要数

質問事項

1-4. 21世紀に必要な獣医師の数—国公立あわせて年間約1000人の獣医師を養成しているが、この状況は既に50年不変である。この数や、国公立の比率は21世紀の獣医学教育にとって妥当か。

回答

約1000名の卒業生数を変更するか否かは、教育関係者だけでなく、日本獣医師会、農林水産省、文部科学省および厚生労働省の考え方で決まります。これらの関係者の間では、約1000名の入学定数を、現在、変更すべき理由は見つかっていませんし、その必要性は論じられておりません。

ただし、今後の社会状況の変化、たとえば動物介在療法のような新しい職域の拡大による獣医師需要拡大の可能性も否定はできません。

獣医師の必要数を見積もるためには、多くの「不確定要件」を考慮することが必要であり、その見通しが困難です。特に、獣医師に対する社会的な要請が多様化する中で、その対応に苦慮するところです。そのような困難を示す一例として、以下に日本獣医師会による調査結果報告書を引用します。

< 獣医師数の見通しについての考察 > (1991年 三菱総合研究所作成)

分野別にみると、農林水産分野と公衆衛生分野は、ストックベースの構成比に比べ、フローベースの構成比が半分である。獣医師の人口ピラミッドが長方形と仮定すると、いずれ需給ギャップが発生する。また、農林水産分野の獣医師の人口ピラミッドは逆三角形のため需給ギャップが発生するのが極端に早まると考えられる。

このような状況の中、分野ごとに見ても、現在、獣医師不足という声はかなり強い。特に、農林水産分野と公衆衛生分野では、この傾向が顕著であるといえよう。しかし、これは現在の状況から判断されたものであるといえる。将来的なことを考えると、農林水産分野にしても、公衆衛生分野にしても、獣医師の業務補完的な補助職制度を設けるべきだという意見もあった。このような制度が実現すると、状況は一変し、現在、不足と言われている獣医師が、むしろ余るといような状況になってくることもあり得ると考えられる。

したがって、将来の獣医師像に関する明確なビジョンが策定されることなく、現在の獣医師の過不足の状況をもって、将来の過不足を判断することはできない。今後は、この将来ビジョンを明確にすることが必要であるといえる。

ここでいう「将来の獣医師像に関する明確なビジョン」として述べられている「獣医師の業務補完的な補助職制度」をつかどうかについては獣医界のみで検討ではすまない事項であり、その後の関係者間の議論は進んでいず、獣医師必要数を変更する検討も行われていません。

次に、国公立大学の入学定員の比率ですが、これについても関係者の間では現状を変更すべき理由は現在論じられていません。

全国大学獣医学関係代表者協議会では、このような経緯も踏まえて、過去に何度かこの問題について検討を重ねてきました。その結果、国立10大学において教育を行っている330名という入学定員は、総数としては適正であること、これを少なくすることは私立大学との比率を損なうこと、しかし、1大学の入学定員が30-40名という数は十分な教育組織の構築のためには明らかに過小であり、330名の入学定員を3分割して、入学定員100名強の大学を3校作ることが最も適当であろうという結論に達しています。

1-5. 国際レベル

質問事項

1-5. 国際レベルの獣医学教育とは何か。21世紀における日本の獣医学に必要な教育機関の規模と教育の質は欧米と同じである必要があるのか。食文化や動物に関する文化、産業基盤の違いを踏まえた上で、そういえるのか。

回答

世界の獣医学関係者により構成される世界獣医学協会が定めた、「獣医学教育の最低基準」がありますが、そのなかには、以下の24科目を教授することが求められています。

解剖学、組織学、生理学、生化学、薬理学、寄生虫学、微生物学、病理学、動物繁殖学、疾病診断・治療・予防学、内科学、外科学、放射線学、免疫学、公衆衛生学、集団獣医医療、細胞生物学、疫学、獣医倫理、動物福祉、獣医師のための経済学、動物管理及び生産（遺伝学）、植物学、環境科学

太字の科目はわが国の獣医師国家試験に出題され、それ以外の科目については、各大学において選択科目として教授しており、国境を越えて口蹄疫が流行しかねない時代に、世界的に獣医学教育、すなわち獣医師が持つべき知識の「より高度な均質性」が求められていることが理解できます。

学部レベルの獣医学教育内容の統一性は、世界的規模でも求められています。例えば、EU内に作られた欧州獣医学教育確立機構(European Association of Establishments for Veterinary Education)は、1992年以来、EU内にある52の獣医大学 学部の教育水準向上を目指して外部評価を行ってきました。これらの国々は、それぞれ、食文化や動物に関する文化が微妙に異なります。しかし、すべての国の獣医大学 学部に同一の外部評価基準が適用されました。また、EU以外の国々、例えばスイスあるいは2004年にEU加盟の可能性があるトルコ、ハンガリー、チェコなどの30余りの獣医大学 学部の外部評価も完了しています。これらの国々の食文化や動物に関する文化はEUに参加している国々とはさらに異なります。しかし、ここでも外部評価基準は同一でした。

さらに、オランダのユトレヒト大学獣医学部とイギリスのロイヤル獣医大学は、米国獣医科大学協会(American Association of Medical Veterinary Colleges) の「認定」を取得しています。これは、米国の獣医学教育と同等ないしそれ以上の教育を実施していることを意味し、獣医学教育の基本は世界的にみてもほぼ同一であることを示しています。

このような教育基準の国際化の動きは、どの国の大学を卒業しても「同一の技術と知識を持つ」ことが、口蹄疫などの家畜伝染病、O-157など感染症、牛海綿状脳症(狂牛病)などの人獣共通伝染病の国際的予防に必須であるためです。その成果は、最近の口蹄疫、牛海綿状脳症の世界的な流行を各国の獣医師が協力して食い止める体制にすでに現れています。

我が国の食文化や動物に関する文化は急速に欧米型に変化していますが、畜産業については、欧米とは「産業基盤の違い」があることはたしかです。このことは、産業動物臨床獣医師として就職する卒業生が欧米と比較して少ないという結果にも現れています。

しかし、全獣医科大学において産業動物獣医学の教育を充分に行わなくてはならない理由は3つあります。第1に、日本に家畜・家禽が存在している限りは一定数の産業動物獣医師の養成が必要であること、第2に産業動物獣医学は獣医公衆衛生学の基礎であるからです。産業動物を知らずに口蹄疫対策も、狂牛病対策も、O-157感染対策も不可能だからです。そして第3には、「食料供給基地の確保」の観点からも、開発途上国およびそれに準ずる国での畜産業や公衆衛生に対する国際協力・貢献に産業動物獣医学が更に重要になるであろうからです。

獣医学教育者は決して「欧米型の獣医学教育」を求めておらず、我が国の国民のニーズに応えることができる、「我が国独自の獣医学教育」の実施を求めているのです。しかし、獣医学の基本教科目は欧米も日

本もほぼ同じであることから、学部教育基準については結果的によく似たものにならざるを得ないのです。

日本の獣医学教育が「国際レベル」に達していないことを私達は強く訴えています。海外諸国の獣医学関係者もこれを深く懸念しており、日本への留学や出張の経験から、先進国の大学とは考えられない貧弱な日本の獣医学教育の実態を知る外国人が急速に増えています。欧米諸国だけでなく、日本、韓国、中国を除く多くのアジア諸国は、教育組織としては欧米とほぼ同一の高い水準を保っています。これの多くの国では「国家試験」はなく、「獣医科大学卒業試験」の合格をもって獣医師資格としています。そのために獣医科大学の教育組織については厳重な基準があり、これに合格しない大学の卒業生は獣医師資格を得られません。極めて残念なことに、我が国のすべての大学がこの基準にさえ達していないのです。このことが、海外諸国から日本の獣医師資格に疑問が持たれる理由です。

教育の国際化については、独り獣医学だけの問題ではなく、日本の国立大学自体が国際レベルに達することが求められています。このことに関する一例として、日本経済新聞2001年3月29日版特集「教育を問う、第4部」太平洋に独り、規制の「鬮国」凋落招くから抜粋します。

英国は大戦後に高等教育で工業技術を軽視し、経済が停滞。「大西洋の孤児」といわれた。日本もこのままでは太平洋に独り、取り残されてしまう。変化に対応する高等教育をどう実現するか。シンガポールの戦略は「開国」にある。ネットでしか国を開けないとすれば、日本は凋落に甘んずるしかない。」

1-6. 新しい3大学の役割分担

質問事項

1-6. 再編を行うのであれば、再編後の国立獣医師養成機関の間での役割分担を如何にするのか。教育の均一化と個性化を如何に整合させるのか。

回答

獣医師養成教育を行う学部教育には「均質性」が求められ、「個性化」の余裕はほとんどないことは既述のとおりです。各大学の「個性」や「役割分担」は、卒業教育、大学院教育および研究において発揮すべきもので、その方向、個性、独自性は各大学がその「生き残り」をかけて競争するところであると考えます。各大学が目指す方向は、産業動物臨床と公衆衛生、先端臨床研究と技術開発、動物との触れ合いによる「ゆとり」や「癒し」の研究と実践、野生動物管理保護を含む環境問題への取り組みと国際貢献などの分野です。これから設置される大学においてどのような方向を目指して学部教育、大学院教育、研究を行うのかは大学の自治の範囲内であり、新たな大学がどのような方向を目指すのかは、今後の各大学内および大学間における論議の中で必然的に明確になってゆくものと考えます。

全国大学獣医学関係代表者協議会としては以下のような期待もっています。

北海道大学は大規模酪農地帯と野生動物の豊富な自然を背景に、フィールド密着型の獣医学が可能です。加えて、180万都市札幌にあり、伴侶動物獣医学の教育研究もまた可能であります。国際的には、現在継続中の北方4島をはじめ、北東ユーラシア、アジア・アフリカの環境や野生動物に関する獣医学、疫学の研究もさらに重要なものとなるでしょう。また、アフリカでの獣医学教育および獣医師援助におけるこれまでの実績をさらに発展させることが期待されます。

東京大学は人口過密な首都圏にあり、国民の健康を守るための高度の公衆衛生教育を行うことが求められており、加えて、伴侶動物の高度先端医療と獣医行政の教育研究も活発です。また、東北地方から中部地方に至る広い範囲でのフィールド研究に関与することも期待され、国際的にはアルゼンチンでの獣医学教育および獣医師援助に実績を重ねています。このような方向でのさらに発展が期待されます。

九州大学は、九州のみならず中国・四国地方までの畜産地帯を後背にしているという事情を考慮して、農学および畜産学とも連携して、和牛を中心とした産業動物の保健衛生、口蹄疫などの侵入防止、東南アジアからの伝染病の予防、野生動物の保護、東南アジアにおける獣医師の養成の援助などに中心的な役割を果たすとともに、医学・歯学・薬学と近い関係を利用したコ・メディカル (co-medical) 分野での獣医学の教育研究にも貢献することが期待されます。

これらの大学における産業動物獣医学の教育・研究の実施には、農学部付属演習林や農場のような研場で、4大学が適切な地域に教育・研究用の産業動物臨床センター等あるいは全国共同利用施設を設置することも必要であると考えます。

公立の大阪府立大学には、京阪神の人口過密地帯における国民の健康を守るための高度の公衆衛生教育を行うことが求められており、加えて、伴侶動物の高度先端医療と獣医行政の教育研究も盛んです。また、関西、中四国の広域でのフィールド研究に関与することも期待されます。関西には多くの製薬企業の本社や研究所があることから、これらとの連携が大学院教育・研究の特徴となるでしょう。

各私立大学においては、建学の精神に基づいた教育と研究を行い、国公立大学とは違った理念で社会に貢献することが期待されます。

当然のことながら、すべての大学は、単独で獣医学学部教育と大学院教育を行いうる人員、施設、設備を備えることが求められます。

1-7. 新しい3大学の配置

質問事項

1-7. 我が国における国立獣医師養成機関の適切な配置について 我が国の何処とどこに設置するのが適切か、その理由は。

回答

平成12年10月17日に開催の「第3回獣医学教育改善に関する臨時委員会」における「臨時委員会の獣医学教育改善に関する基本姿勢」について、獣医学教育関係者は深い感謝の意を表しますが、「私達が作った再編の原案」には以下の考え方が盛り込まれています。

獣医学教育関係者の願いは、「臨時委員会の獣医学教育改善に関する基本姿勢」に述べられている通り、「小規模に過ぎる教育体制」を適正なものに改善することです。協議会では「教員数純増案」、「入学定員増による教員数増加案」などを検討しましたが、「公務員削減」、「18歳年齢の減少」、「獣医学卒業生1000名は変更しないこと（後述）」などの理由により、これらの方法による教員数増加は不可能との結論に達し、「再編」

を選択せざるを得ませんでした。

これまでの経緯

再編を検討するには、再編後の新学部における教育に支障が出ないように配慮することが必要で、そのために、これまで大学間の意思疎通が充分に行われていた東西の連合大学院のそれぞれを単位とすることを念頭におきました。

さらに、昭和57年から63年にかけて行われた前回の再編の動きにおいては、獣医学科を持つどの大学も獣医学科を「出す」ことは考慮せず、「受け入れる」ことばかり主張して、結局、無に終わった事実を念頭において、現在獣医学科を持たない大学も候補に加えられました。加えて、獣医学教育には農学、とくに畜産学との連携が必要であり、医学、歯学、薬学とも連携もまた必要であることから、これらの学部をもつ大学（基幹総合大学）が再編の候補となりました。

地域産業の特殊性等も考慮して、北海道、東北、東海、関西、中・四国、九州にそれぞれ国公立大学獣医学部を置く方向で検討が始まりました。北海道、東北、九州にはそれぞれ異なる形態の畜産業が根付いており、これらをフィールドとした教育研究が各大学の特徴となると考えられたからです。この頃は「国際レベル」と云う国外からのプレッシャーはなく、規模としては大学基準協会案が到達目標でした。

今後の日本の獣医学は、アジアの畜産業等の発展を含む、アジアの獣医学の発展に寄与していく義務があります。アジアの拠点校を目指して教育研究活動を進めていくという目標をもっている九州大学に獣医学部が設置された場合には、この方針に獣医学が直ちに貢献することが可能となります。また、西日本の基幹総合大学がいずれも獣医学科を持っていないため、地域的な考慮から九州にある基幹総合大学としました。このような理由から、西の4大学獣医学科は九州大学を再編先と決めました。

東の4大学獣医学科も、東北大学を再編先として検討を続けましたが、話し合いは進みませんでした。さらに、ヨーロッパ、北米が獣医学教育における基準を国際化し始めたことが、我が国の獣医学教育再編運動に大きなプレッシャーとなってきました。東4大学獣医学科が東北大に再編統合し、教育改善を行ったときには、北海道大学および東京大学は教育改善の方法がなく、国際レベルでの獣医学教育が困難になる可能性があります。

貴委員会からのご指摘にもあるように、既存の施設などを利用できるように努めることも重要であり、現在最も充実した獣医学教育組織であるこの2大学を廃止すべきではなく、むしろこれを充実することが納税者のご賛同を得られるものと考えます。このような理由で、東の4大学獣医学科は北海道大学と東京大学を再編先に決めました。東北地方の畜産に関するフィールドでの教育研究については、畜産のフィールドを持たない東京大学が担当することになりました。

国立大学獣医師養成機関の再編先

国立大学全獣医学科の入学定員が330名、教員総数が約290名であること、教員の純増が困難であることから、国際レベルを考慮すると、現有の資源では3つ以上の獣医学部設置は不可能です。欧米の獣医学教育機関のサイズ、および、国家試験に対応できる学科目を教育できるスタッフ数を考慮すると、学生数100人規模の学部が望ましい。学生数100人規模の獣医学部を設置すると、その人数の教養教育を大きな支障をきたさず支えることのできる国立大学は基幹総合大学しかない。そこで、既存の獣医師養成機関を持つ2基幹総合大学（北大と東大）および九州大学に再編統合する案が取り上げられることに

なりました。これにより、我が国の獣医学教育体制は、地域的に、北日本に国立大学 1校、私学 2校、東日本に、国立大学 1校、私学 3校、西日本に、国立大学 1校、公立大学 1校という体制となります。産業のバックグラウンド、および、患畜数等から、バランスのとれた配置と考えられます。

1-8. 他の動物系教育との関係

質問事項

1-8. 他の動物系教育機関との関係について：21世紀における獣医師養成教育機関と畜産学、あるいは医学系教育機関との関係はどうあるべきか。農学部とたもとを分かťのであれば、農学部との関係はどうあるべきか。

回答

農学部とたもとを分かťのであれば、農学部との関係はどうあるべきか」とのご下問でしたが、これには「組織」を指す場合と、「教育、研究」を指す場合があると思います。農学部の中にある獣医学科が独立して獣医学部となるのですから、「組織」面では「たもとを分かť」こととなります。しかし「教育、研究」面では、農学部とたもとを分かť意思はありません。

既述のように、戦後の獣医学において産業動物獣医学が大きい比率を占めていました。その後、獣医師に対する社会のニーズの多様化によって、公衆衛生学と伴侶動物獣医学分野が拡大しました。農学と獣医学の関係は、「教育、研究」面でも「実務」面でも互いに重なり合う部分も大きいけれど独自の部分もあるという意味では医学と薬学あるいは法学と社会学などの関係にたとえることができるでしょう。同じ大学にある「農学部」と「獣医学部」は、互いに無関係ではありえず、これまでと同様に密接な協力体制をとり、連携して教育、研究を行うことは十分に可能であり、そうすることが社会の要請に応える道であると信じます。

この点については、すでに北海道大学の例があり、獣医学部は農学部と密接な連携を保ちつつ教育、研究を行っています。獣医学部は、同時に、医学部、歯学部、薬学部ともこれまで以上に緊密な連携を取って教育と研究の質を向上し、社会にその成果を還元すべきであると考えます。

農学部は4年制教育に加えて修士2年、博士3年の第1種博士課程を持ちますが、獣医学部は6年制の国家試験を前提とする教育組織であり、4年制の第3種博士課程を持ちます。組織の原則として、シンプルでわかりやすいことが重要です。このような理由から、この2つは組織としては互いに独立することが適当であると考えますが、教育、研究面で、他の学部との連携をこれまで以上に深め得るものと考えます。

2. 再編後の国立大学像

質問事項

2. 現在獣医学協議会で検討中の案について、それらが、21世紀の日本の獣医学のあるべき姿にどう繋がるのか。以下のことを含めて見解をお聞かせ下さい。

2-1. 学生数と教官数

質問事項

2-1. 3大学案が実現した場合の学生数，教官数等の規模はトータルで現在の規模に比してどうなるのか．

回答

文部省大学設置基準の別表1に記載されている「学部の種類に応じて定める専任教員数」には、「学科以上の組織の1学科」の場合に必要な専任教員数を，学部の種類別に定めています．この表によると，農学部関係は収容定員160-320名の場合，専任講師以上の教員数を8名以上（内4名以上が教授）と定めています．他方，医学および歯学関係については，収容定員が720名の場合に専任教員数がそれぞれ140名と85名以上としています．

国立10大学獣医学科の入学定員は330名，教員総数は約290名です．これを3分割して，各大学とも入学定員約110名（収容定員約660名），教員定員約100名（助手以上，専任講師以上は約75名）を考へており，総数では現状と変わりません．すなわち臨時委員会の獣医学教育改善に関する基本姿勢」においてご指摘のごとく，獣医学教育体制は全体としては十分な教員の配分を受けながら，これを小さく分割しすぎたために不十分な教育しかできない小規模組織になっていることが最も大きな問題点であります．再編整備は小規模組織による「効率の悪さ」を正し，「税金を有効に使う」方法でもあると考えます．

6年制教育発足の際には，再編により教育組織整備を実現することが前提とされました．そして，国立10大学の入学定員330名から計算した十分な教員数（助手以上約100名，専任講師以上は約75名）まで純増されました．このような根拠により，平成3年に提出された大学審議会「平成5年以降の高等教育の計画的整備に関する答申」では，「医師，歯科医師，教員，船舶職員と並んで獣医師も おおむね必要とされる整備が達成されているので拡充は予定しない」とされています．現在の獣医学教育組織が不十分であるのは，6年制教育の前提となった再編が行われず，入学定員30-40名程度という過小な組織のままで現在にいたっているためです．

2-1-1. 獣医学科数の減少の影響

質問事項

2-1-1. 獣医学科の数の縮小が将来的な規模の拡大を阻害しないか．

回答

臨時委員会」のご指摘の通り，学科の数が多いことには「教育体制が小規模に過ぎる」という問題点があり，十分な教育ができないことは教育組織としては致命的な欠陥ですから，この点を可及的速やかに改善

することが必要です。

学科数を現在のままに、「組織を大きくすることは不可能である」というのが文部省の結論と聞いています。しかし、教育改善は行わなければなりません。私たちの目的は「再編整備をすること」ではなく、「教育改善」です。「再編整備」以外に方法がなければ、「これは止むを得ない選択」と考えます。

将来的な規模の拡大を阻害しないか」というご下問が充分には理解できませんが、「私たちは「拡張主義」や「規模の拡大」を目指すつもりはなく、現有の資源を最大限に有効活用して、「教育内容を充実させることを考えました。もちろん、教育および研究内容の多様性は今後とも追及するつもりであり、約100名の教員を有する獣医学部であれば、この目的は達成できるものと考えています。将来的な学生定員増の場合には、3大学の獣医学部でそれぞれ学生定員、教員の拡充を考えます。」

2-1-2. 多様性

質問事項

2-1-2. 現在の10教育機関が持っている多様な社会的使命（機能）や、多様な研究の方向性が失われるのではないかと。

回答

現在の10教育機関が持っている多様な社会的使命（機能）や、多様な研究の方向性が失われるのではないかと、とのご下問がありましたが、農学の研究や教育には地勢や歴史が反映された「独自性」や「地域性」が存在し、これが教育・研究の重要な要素になっている一方で、教育については「一般性」と「総合性」も重要な要素であります。獣医学についても原則は同じですが、学部教育と研究を分けて考える必要があります。

「学部教育」については「独自性」や「地域性」より「一般性」と「総合性」を重視しなくてはならない状況にあることは既述の通りです。

一方、「研究」および大学院教育については「独自性」と「地域性」は重要な要素です。大都市に獣医学部を設置して「地域性」のある研究ができるのか、というご下問がありましたが、これまでも国立大学はその設置場所には無関係に、必要とあれば、わが国のどの地域の問題についても取り組んできました。獣医学の研究については、農林水産省家畜衛生試験場などとの連携、そして適切な場所に適正な数の産業動物臨床センター等を設置することにより「地域性」の確保は十分に可能であると考えています。これらのセンター等は学部教育にも重要な役割を果たすものです。

研究は個々の研究者の多様性に依拠するところが大きく、1大学に100名近い教官数と、相応の数の大学院生がいれば、大学の機能および研究の「多様性」は確保できるものと考えます。しかし、最低限の履修必要科目も十分に教育ができないような現在の過小な教育組織では、当面の国家試験に合格させるための教育だけで手がいっぱいであり、特に新制大学においては、残念ながら、現状では「多様な社会的使命（機能）や、多様な研究の方向性」を見出すことはできません。「再編整備の結果、はじめてこれが可能になるもの」と強く期待しています。

大学の地域貢献については、確かに、大学と地域産業との結びつきや、市民との結びつきなど、これまで培ってきたものが、学科の移転で途絶えてしまう恐れがあります。しかし、その維持のために獣医学教育の充実をおろそかにしてもよいと云うものではありません。質の低い獣医師しか輩出できなくなった時、地域貢献は必然的に終演してしまいます。

日本、あるいは、地方と云うレベルでの地域貢献から、世界の中で、アジアに貢献すると云うレベルでの地域貢献まで様々なレベルでの貢献があります。人獣共通伝染病が国境をこえて侵入してくる今日、広い視野から獣医学の地域貢献を考えなければならないのは云うまでもありません。国際レベルで通用する質の高い獣医師教育は不可欠です。

2-1-3. 就職先

質問事項

2-1-3. 3大学案が実現した場合、卒業生はどういう分野に何人程度、就職することになるのか。重点化大学で研究者、後継者を多数養成して、彼等の就職先の展望はあるか。

回答

卒業生の就職先の展望はあるか、とのご下問がありましたが、国立大学獣医学部の入学定員はこれまでと変わりませんし、卒業生数もこれまでと変わりません。獣医学卒業生に対する求人動向も今後急激に変化するとは考えられませんので、卒業生の就職先も現在と変わらず、臨床分野に100名程度、公衆衛生分野に100名程度、基礎獣医学その他分野に100名程度と考えています。

大学院進学者数については、現在の4大学院制度（北海道大学、東京大学および東西の2連合大学院）と変わらないか、重点化大学への再編から、進学率の上昇も考えられます。現在、重点化大学（北大、東大）の大学院修了者はそれなりに希望の就職先へ就職していますが、新たな職域を開拓する必要性が起こる可能性があります。一方で、製薬会社等で、国際対応等もあり、即戦力の大学院修了者の要請が高くなっており、企業が大学院修了者の魅力ある就職先となりつつあることも事実です。

2-2. 連合大学院獣医学研究科

質問事項

2-2. 既存の連合大学院獣医学研究科をどうするのか。特に、連合大学院構成大学の一部の獣医学科が再編したとき、連合大学院をどうするのか。

回答

最も望ましい方法は、東西の2連合大学院参加4大学づつがそれぞれ足並みをそろえて一度に再編整備に参加することです。獣医学教育関係者は、全大学が直ちに再編整備を行うべきであると信じていますが、

この問題の解決は、学部長会議の決断に委ねられているところです。

現在は、「再編整備に参加する大学」と、学科としては再編整備に加わることを決めているがまだ、学部の了解が得られていない大学」と、大学執行部の意志により「自助努力による獣医学教育の充実」を目指す大学があると理解しています。

「自助努力による獣医学教育の充実」を目指す大学においては、当然、大学院教育と学部教育の充実を目指しているわけで、従って、自助努力により、単独で大学院設置可能であるはずですが、「学部教育は自助努力」で、「大学院は連合大学院」参加ということでは、真の獣医学教育の充実とは言えません。従って、「自助努力による充実」の選択を行った大学は連合大学院からの脱退を前提としているものと考えます。

「再編整備に参加する大学」も「自助努力をする大学」もそれぞれ独自の大学院を設置できますので、貴委員会の見解にも述べられているように、すべての大学がどちらの方式を取るのかを決定することにより、この問題は直ちに解決すると考えています。

3. おわりに

獣医学教育関係者はこの 20 年間にわたって獣医学教育改善の努力続けてきました。卒業生に対する社会の評価からも、最低限の履修必要 18科目、基準協会基準、国際基準などの基準に照らしても、獣医学教育の欠陥は明らかであり、教育改善は一刻を争う問題です。一方、獣医学教育は十分な数の教員を配分されていますが、これを多くの小さな学科に分配しているためにそれぞれの学科が貧弱になっているという問題点も明らかになっています。現有の資源を利用して教育改善を行うことが原則とされている現在、その解決策は「再編整備」しかないことも自明の理です。この点はすでに学部長会議において充分にご理解いただいた結果が貴委員会の「獣医学教育改善の検討に関する基本姿勢」であり、大変に心強く感じている次第です。

問題点も解決策も共に明らかにされた現在、残されているのは「改善の早急な実現」だけです。教育の質の向上」が国立大学に対する国民の要望であり、これに応えることが「大学人の責務」であると信じ、一日も早い獣医学教育改善の実現にむけて関係学部長各位のご決断を心からお願い申し上げます。

近代日本獣医学教育史年表

(中村洋吉著「獣医学史」および日本獣医学会「日本獣医学の進展」などから教育関係事項を中心に抽出)

1873(明治6)

陸軍省兵学寮,陸軍獣医養成のため馬医生徒15名を募集.西洋獣医学の教育に着手.明治7年フランス陸軍獣医アンゴアを招く

1874(明治7)

農事修学場が現在の新宿御苑内に創設される(農学教育の開始)

1875(明治8)

開拓使仮学校を札幌学校と改称し札幌に移転
陸軍馬医条例発布

1876(明治9)

札幌学校を札幌農学校と改称

1877(明治10)

農事修学場は駒場農学校(東京大学農学部の前身)と改称,明治11年から獣医学教育を開始
陸軍馬医学会(陸軍獣医学校の前身)設立

1880(明治13)

札幌農学校で獣医学教育を開始

・このほか明治初年から各地に設立された獣医学校または獣医講習所は次のとおりであり,いずれも獣医師の養成および伯楽,牛馬医の教育に貢献する所が大きかった.長崎医学校獣医科,熊本私立獣医学校,鹿児島獣医講習所,宮崎県獣医講習所,大分県獣医講習所,福岡県獣医講習所,共立甘木獣医学校(福岡県朝倉郡甘木町),佐賀県獣医講習所,愛媛県獣医講習所,島根県獣医講習所,岡山県獣医講習所,広島県獣医講習会,兵庫県獣医講習所,神戸獣医講習所,大阪獣医学講習所,京都獣医養成所,和歌山県獣医養成所,岐阜県獣医講習会,愛知県獣医養成所,長野県獣医講習所,新潟県獣医講習所,埼玉獣医講習所,栃木県獣医講習所,福島県立獣医講習所,山形県獣医講習所,秋田県立獣医学校,北海道獣医講習所

・しかし明治18年に公布された獣医免許規則により獣医師免許取得資格が定められたため,それらの大部分は廃止されました

・そのままあるいは改組して獣医学教育を継続したのは岩手県私立獣医学校(明治9年創立,県立農学校に移行),石川県農事講習所(明治10年創立,県立松任農学校に移行),私立獣医学校(明治14年創立,日本獣医畜産大学の前身),山口県農学校(明治18年創立,山口大学農学部獣医学科の前身),宮城県立農学校(明治18年創立)である

・下総種畜場に変則獣医科設置.これは獣医分科,獣医別科,乙科,実科の名称を経て,大正8年東京帝国大学農学部実科と改称(東京農工大学農学部獣医学科の前身)

1883(明治16)

・獣医学講習所設置(大阪府立大学獣医学科の前身)

1885(明治18)

大日本獣医会が組織され大日本獣医会誌第1号を発刊する(日本獣医学会の前身)
獣医免許規則公布(太政官布告第28号)

獣医開業試験公布
陸軍馬医部が陸軍獣医部となる

1886(明治19)
駒場農学校は東京山林学校と合併し,東京農林学校となる
東京において第1回獣医開業試験が行われる。出願者263名,合格者108名
農商務次官の内訓により各府県庁に初めて獣医師職員をおくこととなる

1887(明治20)
大日本獣医会を中央獣医会と改称し,大日本獣医会誌は第10号をもって廃刊となる
軍馬伝染病取締規則制定(陸軍省達第23号)

1888(明治21)
大阪府立農学校獣医科(大阪府立大学農学部獣医学科の前身)創立

1890(明治23)
東京農林学校を東京帝国大学に併合し,農科大学を新設,獣医学科を併設
東京獣医講習所(麻布大学の前身)創立
獣医免許規則改正(法律第76号),獣医免許試験規則改正(農商務省令第11号)

1893(明治26)
陸軍獣医学校設立
軍馬育成の気運強まる
軍馬補充部設立

1894(明治27)
日清戦争(~1895)勃発
大分県立三重農学校に獣医科設置,引き続き下記学校が弧括内年度に獣医学教育を開始しました。鳥取県立倉吉農学校(明治29年),青森県立畜産学校(明治31年,三本木農学校に移行),岡山県立高松農学校(明治32年),鹿児島県立鹿屋農学校(明治33年),熊本県立阿蘇農学校(明治36年),島根県立農林学校(明治38年,松江農林学校に移行),東京獣医学校(明治40年,日本大学農獣医学部獣医学科の前身),北海道庁立空知農業校(明治44年,日本獣医畜産大学の前身),広島県立西条農学校(大正3年),長野県立北佐久農学校(大正10年),北海道庁立十勝農業学校(大正9年)。
これら学校は高等小学校卒業(旧制中学2年修了)を入学資格とし,修業年限3~4年によって普通獣医学教育を施し,多数の獣医師を養成し,わが国獣医畜産の発展に大いに貢献した。しかし大正15年獣医師法の改正により無試験開業免許取得の資格が専門学校以上に引き上げられたため次第に廃止された。

その後,昭和15年獣医師法等の臨度特例に関する法律により獣医手制度が定められ,一部の学校では獣医学教育を復活したが,第二次世界大戦の終結とともに,旧制実業学校における獣医学教育は消滅した。
東京獣医講習所は麻布獣医学校と改称,その後,麻布獣医畜産学校,麻布獣医専門学校の名称を経る

1895(明治28)
狂犬病予防接種実施

1896(明治29)
獣疫予防法公布(法律第60号)

乳肉衛生警察会設立される .乳肉衛生の向上発達を期する

1898(明治31年)

学位令改正により農学及び獣医学博士の学位が設けられる

1899(明治32)

・口蹄疫が明治35年まで流行

1900(明治33)

牛乳営業取締り規則公布(内務省令第15号)

獣肉営業取締規則公布(内務省令第794号)

1902(明治35)

盛岡高等農林学校獣医学科創設

1904(明治37)

・日露戦争(~1905)勃発

1906(明治39)

屠場法公布(法律第32号)

1907(明治40)

札幌農学校は東北帝国大学農科大学と改称(勅令第236号)

1908(明治41年)

競馬規定を制定(閣令第1号)

1913(大正2)

・東北帝国大学農科大学畜産学科第2部において獣医学教育開始

1914(大正3)

・広島県立西条農学校に獣医学科開設

(社)北里研究所創設

1915(大正4)

・中央獣医会全国第1回総会開催 中央畜産会設立

1916(大正5)

畜産試験場設置(勅令第91号)

伝染病研究所は東京帝国大学附属研究所となる

1918(大正7)

東北帝国大学農科大学は北海道帝国大学農科大学となる(勅令第43号)

1919(大正8)

東京帝国大学及び北海道帝国大学農科大学はそれぞれ農学部と改称(勅令第13号)

1920(大正 9)

・北海道庁立十勝農学校に獣医学科開設，1934(昭和 9)に廃止

1921(大正 10)

・長野県立北佐久農学校に獣医学科開設，1946(昭和 21)に廃止

1922(大正 11)

・日本獣医学会が設立され第 1回総会が開催され，日本獣医学会雑誌第 1巻が発刊される
家畜伝染病予防法公布(獣疫予防法廃止)(法律第 77号)

1923(大正 12)

競馬法公布(法律第 47号)

1924(大正 13)

・日本畜産学会創立，学会報を発刊

1926(大正 15)

獣医師法(旧法)公布(4月 7日)(法律第 53号)

警視庁に獣医課を新設

1927(昭和 2)

獣医会令公布．これにより各府県に獣医師会が相次いで設立される(勅令第 75号)

1928(昭和 3)

・日本獣医師会設立認可(農林省指令第 5171号)

1930(昭和 5)

・日本農学会創立

1934(昭和 9)

・(財)大阪微生物病研究会創設

1935(昭和 10)

東京帝国大学農学部は文京区弥生町に移転

東京帝国大学農学部実科は東京高等農林学校となる

1937(昭和 12)

・日中戦争勃発

1938(昭和 13)

宮崎高等農林学校に畜産学科獣医科新設

中央獣医会と日本獣医学会は合同し，名称を大日本獣医学会と改め，誌名を日本獣医学雑誌として昭和 14年から発刊を開始

1939(昭和 14)

・大阪府立農学校及び山口農学校獣医畜産科はそれぞれ第二部獣医科となり、旧制中学卒業を入学資格とし修業年限を2カ年とする

・鳥取及び鹿児島高等農林学校に獣医学科設置

獣医師試験委員官制公布(勅令第612号)

1940(昭和15年)

・宇都宮及び岐阜高等農林学校に獣医学科設置

獣医師法等の臨時特例に関する法律公布(獣医手制度)(法律第42号)

1941(昭和16)

・帯広高等獣医学校創設(勅令第276号)

戦時体制に適應するため大学、専門学校の修業年限を3カ月短縮する(昭和17年以降6カ月短縮、昭和19年まで実施)

・太平洋戦争勃発

1942(昭和17)

・大阪府立農学校男子第二部獣医科は大阪高等獣医学校に昇格

・鳥取高等農業学校は高等農林学校と改称

・獣医師等徴用令公布

1944(昭和19)

・鳥取、東京、岩手、鹿児島、宮崎、岐阜及び宇都宮高等農林学校はそれぞれ農林専門学校と改称し、それらの獣医学科の一部は獣医畜産科となる。帯広高等獣医学校は獣医畜産専門学校と改称(勅令第165号)

・麻布獣医専門学校及び大阪高等獣医学校はそれぞれ獣医畜産専門学校に、山口農学校二部は山口高等獣医学校と名称を変更

・慶応義塾獣医畜産専門学校創設

1945(昭和20)

戦時体制下の教育を終結し、アメリカ獣医学の流入がはじまる

・東京獣医学校は東京獣医専門学校に昇格、私立日本獣医学校は日本高等獣医学校に昇格、山口高等獣医学校は獣医畜産専門学校と改称、大阪高等獣医学校は大阪獣医畜産専門学校と改称

・陸軍獣医学校廃止

1946(昭和21)

・帯広獣医畜産専門学校は農業専門学校と改称

1947(昭和22)

教育基本法 学校教育法(6・3制)実施

・大学基準協会結成

・帝国大学官制を国立総合大学官制に改め、東京帝国大学は東京大学、北海道帝国大学は北海道大学と改称(政令第204号)

1948(昭和23)

・獣医学教育基準及び同施設基準決定(大学基準協会)

・大学設置委員会を設置、1府県1大学の方針策定

指令により日本獣医師会解散する
動物愛護の日制定

1949(昭和24)

国立学校設置法により鳥取,東京,岩手,鹿児島,宮崎,岐阜及び宇都宮農林専門学校は大学に移行し,農学部獣医学科となる.帯広農業専門学校は帯広畜産大学,山口獣医畜産専門学校は山口大学農獣医学科,大阪獣医畜産専門学校は浪速大学農学部獣医学科,東京獣医畜産専門学校は東京獣医畜産大学,日本高等獣医学校は日本獣医畜産大学となる

・大学基準協会は大学院基準を決定

慶応義塾獣医畜産専門学校は廃校

・日本学術会議発足

獣医師法公布(法律第186号) 獣医師免許審議会令公布(勅令第330号)

獣医事審議会設置

獣医師倫理綱領決定

1950(昭和25)

麻布獣医畜産専門学校は麻布獣医科大学に昇格

新獣医師法による第1回獣医師国家試験施行,以降毎年1回3月に施行

・この頃から家畜の人工授精普及

1951(昭和26)

社団法人日本獣医協会はその会名を社団法人日本獣医師会に改める

1952(昭和27)

北海道大学農学部獣医学科が獣医学部に昇格(法律第22号)

宇都宮大学農学部獣医学科廃止

東京獣医畜産大学は日本大学と合併し,日本大学農獣医学部と改称

1953(昭和28)

東京大学農学部大学院農学系研究科獣医学専攻,北海道大学獣医学部に大学院獣医学研究科を設置(法律第25号)

・日本大学農獣医学部に大学院獣医学研究科(修士課程)設置

1955(昭和30)

浪速大学に大学院獣医学研究科獣医学専攻(修士課程)設置,同大学は大阪府立大学農学部獣医学科と改称

・日本大学に大学院獣医学研究所(博士課程)設置

・日本獣医師会・日本獣医公衆衛生学会発足

1960(昭和35)

麻布獣医科大学に大学院修士課程設置

昭和35年前後から畜産の合理化,近代化が著しく進み,家畜家禽の多頭羽飼育が進展

1962(昭和37)

獣医事審議会は獣医学教育基準を決定

・日本獣医畜産大学に大学院修士課程設置

麻布獣医科大学に大学院博士課程設置

1963(昭和38)

岩手大学に大学院修士課程設置

1964(昭和39)

酪農学園大学酪農学部獣医学科設置

大阪府立大学及び日本獣医畜産大学に大学院博士課程設置

1965(昭和40)

東京農工大学に大学院修士課程設置

この頃から各大学獣医学科の女子学生数が増加した

1966(昭和41)

鹿児島及び岐阜大学に大学院修士課程設置

北里大学に畜産学部獣医学科設置

1967(昭和42)

帯広畜産大学、鳥取および宮崎大学に大学院修士課程設置

1969(昭和44)

山口大学に大学院修士課程設置

日本学術会議に農学研究連絡委員会獣医学分科会を設立

1970(昭和45)

北里大学に大学院修士課程設置

1971(昭和46)

日本学術会議から「獣医学修業年限延長について」の勧告

1972(昭和47)

北里大学に大学院博士課程設置

1975(昭和50)

酪農学園大学に大学院修士課程設置

1978(昭和53)

獣医師国家試験の受験資格が学部卒業から大学院修士課程修了に引き上げられる。いわゆる学部4年及び修士課程2年の積上方式による6年制の採用(獣医師法第12条の改正)

北里大学畜産学部及び大学院畜産学研究科はそれぞれ獣医畜産学部及び獣医畜産学研究科と改称

1980(昭和55)

麻布獣医科大学は麻布大学と改称

1981(昭和56)

酪農学園大学に大学院博士課程設置

学部6年一貫教育実施の決定を受けての学部教育充実と、修士課程消滅後の大学院設置に向けて、国公立大学獣医学協議会を中心に再編整備運動が始まるが、1988(昭和63)の連合大学院設置の方針決定により中断

1983(昭和57)

大学における獣医学修業年限が6年一貫教育に改められる。(学校教育法第55条の改正)
文部省は国立各大学に獣医学担当教員若干名を配置

1984(昭和59)

大学における獣医学の6年一貫教育が4月から施行される

1986(昭和61)

大学基準協会 獣医学教育に関する基準 第2改定、18講座以上、教員数72名以上を基準とする

1990(平成2)

北海道大学、東京大学、大阪府立大学および私立5大学において4年制大学院博士課程発足
岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学が参加)および山口大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(鳥取大学、宮崎大学、鹿児島大学が参加)が発足。

1997(平成9)

大学基準協会 獣医学教育に関する基準 第3改定、再度18講座以上、教員数72名以上を基準とする
獣医学教育改善運動再開

1998(平成10)

唐木 獣医学教育の危機、日本獣医師会雑誌 51(3)169 発表
西4大学および東4大学の獣医学関係者がそれぞれ九州大学と東北大学への再編整備を合意
・9月 獣医学教育の充実について(要望)を文部省高等教育局長に提出

1999(平成11)

文部省科学研究費基盤研究 A 獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究(研究代表者唐木英明、平成11~12年)始まる

2000(平成12)

・3月獣医学研究連絡委員会報告 我が国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言」が日本学術会議により承認される
第103回全国国公立大学農学関係学部長会議(10月17日開催)において、獣医学教育改善に関する臨時委員会」の基本姿勢5項目が確認された。

2001(平成13)

東4大学獣医学関係者は再編先を北海道大学と東京大学に変更
・2月 獣医学教育のあり方に関する懇談会」より答申が出される
・4月全国大学獣医学関係代表者協議会による 獣医学教育の横断的評価報告」が行われる
・4月 獣医学教育改善に関する臨時委員会」の質問状と、これに対する回答が行われる

参考文献

- 中村洋吉 獣医学史 養賢堂 1980
日本獣医学の進展 社団法人日本獣医学会 1985
獣医業の将来見通しに関する調査報告書 三菱総合研究所 1993
農林水産省畜産局監修 獣医師法 獣医療法の解説 地球社 1993
「近未来における獣医業のあり方」日本獣医師会獣医事審議会 1993
藤原公策 駒場野の獣医学事始 J. Vet. Med. Sci. 58 (4), 9-19, 1996
今道友則 獣医学教育 6年制改革の経緯 獣医畜産新報 49(3), 217-227, 1996
獣医学教育に関する基準 大学基準協会 1997
外部評価報告書 北海道大学大学院獣医学研究科点検評価委員会 1998
「6年制獣医師に関するアンケート調査報告書」日本獣医師会 1998
わが国の獣医学教育の抜本的改革に関する提言 日本学会議獣医学研究連絡委員会 2000
藤原公策 走馬灯 (28) - 初夢は十六夜の月 - CAP 2001年2月号
連合獣医学研究科における外部評価報告書 岐阜大学連合大学院獣医学研究科 2001
獣医学教育の横断的評価のための報告書 全国大学獣医学関係代表者協議会 2001
唐木英明 科学研究費補助金報告書 獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究 2001
獣医学教育のあり方に関する懇談会の答申 日本獣医師会 2001

謝辞

ご多忙中にも関わらずご教示、加筆訂正を頂きました藤原公策東京大学名誉教授 (元全国大学獣医学関係代表者協議会会長)に深甚の謝意を表します。また資料を提供していただいた社団法人日本獣医師会朝日光久事務局長に感謝します。